

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

2022年4月1日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社日本経済新聞社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、日経電子版をベースにした報道・デジタル情報サービスの提供を通じ、社会に貢献することにより、ビジネスパーソン及び企業の成長を支援する場を提供して、新たな顧客価値を共創していくことを目指す。

ビジネスパーソンの成長支援については、成長支援のためのプラットフォームの構築を行うと共に、日経IDを活用し、ビジネスパーソンの行動や嗜好データをサービス横断で捕捉する。捕捉したデータに基づき、パーソナライズ機能を拡充し、個々のビジネスパーソンの成長につながる適切なフィードバックを行い各サービスの利用を促進することで、ユーザーに対して一貫したNIKKEI体験を提供し、関連する収益の拡大を目指す。

企業の成長支援については、AIを活用しビッグデータ解析を可能にすることにより、ビジネスピックを入力するだけで関係する企業リストや業界マップを取得できるようにする。加えて、クラウド技術活用やSaaS化することにより、API連携から簡単に必要な情報を取得できるようにするなど、企業のニーズに適した情報を提供していくことで、収益の増加を図る。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度において、電子版事業及びデータビジネス合計の売上高伸び率（2022年度から2024年度までの期間における伸び率）が、2016年度から2020年度までの5年間における新聞業に係る業種売上高伸び率を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、2024年度において、当社の有利子負債はキャッシュフローの17.4倍、経常収支比率は117.2%となる予定である。

##### (4) 事業適応の類型

②情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

日本標準産業分類における中分類名称：映像・音声・文字情報制作業

分類コード：中分類 41

選定理由：当社は同事業において、これまでも時代の変遷とともに、多くの人に正しい情報を早く届けたいという信念のもとに、出版・放送・デジタル媒体など様々な分野に事業を拡げてきたが、技術水準が飛躍的に高まっている昨今、あらゆる判断は膨大な情報の中で行われており、情報の正確性がより一層問われる時代になっている。

こうした中、今後も引き続き同事業において、これまで以上に世の中に対してフラットに向き合い、公正かつ公平な情報を、最適な方法で発信し続けていくため、事業適応を実施していく。

(6) 事業適応の具体的内容

日経電子版事業においては、読者の購読履歴や属性情報などのデータを取得し AI によるレコメンデーションを行っているが、その範囲を記事だけでなく、数値データや、動画・音声情報にまで広げていく。また、読者の属性情報に対するよりきめ細かなレコメンデーションができるようにフォローリストを広げていく。

日経 ID の活用については、分析環境のアップデートやデータの可視化の強化等によりリアルタイムに反映できるようにコンテンツ情報解析の標準化を進めていき、有料会員化に活用していく。

法人向けデータビジネスにおいては、日経が持っている NEEDS、POS 情報、テレコンなどの大量のデータを有効活用し、より高頻度かつ継続的なスクリーニングとモニタリングによる日経独自の深い分析機能を搭載することにより、顧客の課題解決のための高度な活用法の提案を行っていく。

また、社内イントラ向けサービスを SaaS 化することにより自社サーバーなしで利用でき、データ連携がより簡単に行えるようにすることで、収益増加を見込む。

記者側の編集面においては、記事に対して適切なメタデータの整備及びタグ付けができるようにする。

電子版以外の事業においては、日経 ID の活用によりイベント事業、スキルシェア事業等において、イベント参加者の行動履歴を追跡しアクティブな問いかけを行ったり、日経が展開する他の事業との連携を行ったりすることで、1 ユーザー当たりの収益増加を狙っていく。

経営面では、旧来型の経営情報関連のシステムを ERP システムに置き換えることにより、経営指標を可視化し、営業部門の KPI を時系列的に把握し、変化の予兆を素早く察知し

て対処することにより収益の安定化及び増加に貢献していく。

上記のデジタル施策を実現させるためのインフラ基盤について、電子版編成システムに加えて法人向けデータビジネスにおいてもクラウドインフラ基盤を構築することにより、新サービスの提供に対応した豊富なソフトウェアを自由に活用できるようにするとともに、システム開発の高速化、高度化を行い、外部通信社などとのデータ連携をスムーズに行えるようにする。

以上により、電子版事業及びデータビジネス合計での新たな需要を開拓し、売上高を設備投資等の金額で除した値が 10 以上となることを目指す。

- ・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 4 月

終了時期：2024 年 12 月